

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年4月14日(2023.4.14)

【公開番号】特開2021-164603(P2021-164603A)

【公開日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2021-050

【出願番号】特願2020-69541(P2020-69541)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月6日(2023.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の判定処理により大当たりと判定すると、大当たり遊技を実行可能な遊技制御手段と、

演出を制御可能な演出制御手段と、を備える遊技機において、
前記演出制御手段は、

第1分岐演出と、前記第1分岐演出よりも前記大当たり遊技が実行される当選期待度が高いことを示唆する第2分岐演出と、を含む複数の分岐演出のうち何れの分岐演出を実行するかを選択する第1選択演出を実行可能であり、

前記第1選択演出では、前記複数の分岐演出にそれぞれ対応する所定選択肢の中から一所定選択肢を選択することで、実行される分岐演出を示唆可能であり、

前記複数の分岐演出のうち何れの分岐演出を実行するかを選択する第2選択演出を実行可能であり、

前記第2選択演出では、前記複数の分岐演出のそれぞれに対応する特定選択肢の中から二以上の特定選択肢を選択した後に、前記二以上の特定選択肢の中から一の特定選択肢を選択することで、実行される分岐演出を示唆可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記第1選択演出では、前記第1分岐演出の実行を示唆する所定選択肢を選択することがある一方、

前記第2選択演出では、前記第1分岐演出の実行を示唆する特定選択肢を選択することがないことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の遊技機において、

前記第1選択演出を経て実行される前記第2分岐演出が示唆する当選期待度と、前記第2選択演出を経て実行される前記第2分岐演出が示唆する当選期待度と、が異なることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の遊技機は、

所定の判定処理により大当たりと判定すると、大当たり遊技を実行可能な遊技制御手段と、

演出を制御可能な演出制御手段と、を備える遊技機において、

前記演出制御手段は、

第1分岐演出と、前記第1分岐演出よりも前記大当たり遊技が実行される当選期待度が高いことを示唆する第2分岐演出と、を含む複数の分岐演出のうち何れの分岐演出を実行するかを選択する第1選択演出を実行可能であり、 10

前記第1選択演出では、前記複数の分岐演出にそれぞれ対応する所定選択肢の中から一の所定選択肢を選択することで、実行される分岐演出を示唆可能であり、

前記複数の分岐演出のうち何れの分岐演出を実行するかを選択する第2選択演出を実行可能であり、

前記第2選択演出では、前記複数の分岐演出のそれぞれに対応する特定選択肢の中から二以上の特定選択肢を選択した後に、前記二以上の特定選択肢の中から一の特定選択肢を選択することで、実行される分岐演出を示唆可能であることを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50